

## その他の受託研究（製造販売後調査等）の申請手続き

### 2. 研究期間中・研究期間終了後申請時の手続きについて

#### 3) 研究期間中・研究期間終了後申請時の提出書類のファイリング

原本保管資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 様式欄の様式の順に、透明クリアファイル等に入れて提出してください。</li><li>・ 様式欄の&lt; &gt;内の様式は、別に透明クリアファイルに入れて提出してください。</li></ul>
受託研究審査委員会資料 (原本の写し等)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 様式欄の様式の順に、1人分ずつ用紙左上部をホッチキスで止めるか、透明クリアファイル等に入れて <b>18</b>部提出してください。<b>迅速審査の場合は2部</b>です。</li><li>・ 改訂版原本および様式欄の&lt; &gt;内の様式は不要です。</li></ul>

#### <注>

- ・ 赤字は更新部分です。